

分担金・拠出金の名称	国際連合児童基金(UNICEF)拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	2,092,016千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称	国際連合児童基金(UNICEF)	任意拠出金			A
国際機関等の概要及び 成果目標	<p>(1)当該機関の設立経緯等・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UNICEFは、「全ての子どもたちの権利が守られる世界を実現する」ため、190以上の国と地域において、保健、栄養、水・衛生、HIV/AIDS、教育、子どもの保護、社会的包摂の分野で、自然災害や武力紛争の際の緊急人道支援から中長期的な開発支援まで幅広く活動するとともに、途上国政府に対する政策の提言、立案、実施などの支援や国際社会に対するアドボカシーを実施。官民連携等、多様なパートナーとの協力の下、持続可能かつ強靱な社会システムの構築を目指す。 ・UNICEFは、国連機関の中でも最も幅広い持続可能な開発目標(SDGs)の目標分野をカバーしている中心的な国際機関の一つであり、我が国が重視する人間の安全保障の実現及びSDGsの推進のために大きく貢献。 ・UNICEFは、人道および開発支援の両方にバランスよく軸を置く国際機関であり、我が国が推し進める「人道と開発の連携」を組織として実践している国際機関である。 ・本拠出は、全てコア・ファンド(ドナーが用途を指定せずに拠出するもの)に充当され、国別支援プログラム、緊急支援、啓発活動、組織運営費等に使用される。 <p>(2)拠出に当たっての成果目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2030年までに世界全体の1,000人当たりの5歳未満児童及び新生児の死亡者数を減らすことなどを通じ、全ての子どもの状況改善実現を目標とする。 				
分類	評価基準	実績・成果等			
1 当該機関等の 専門分野における 活動の成果・影響力	<ul style="list-style-type: none"> ・UNICEFは、4か年の中期計画である「戦略計画2014-2017」において、7つの優先分野(保健、栄養、水・衛生、HIV/AIDS、教育、子どもの保護、社会的包摂)を定め、主に子どもを対象とした人道・開発支援を行っている。2016年の活動では、それぞれの分野で以下のとおり目に見える成果を上げており、その実行力は高い。 <ul style="list-style-type: none"> ①保健: 8,520万人の子どもにはしかの予防接種を支援(うち2,420万人は人道支援下の子ども)。 ②栄養: 重度の急性栄養不良の子ども340万人の治療を支援(うち240万人は人道支援下の子ども)。 ③水・衛生: 3,950万人に安全な水へのアクセスを支援(うち2,900万人は人道支援下の子ども)。学校の水・衛生環境の整備を支援し、2016年末には、34か国において、半数以上の小学校に基準を満たした水・衛生施設を整備。 ④教育: 2,720万人の子どもに学習教材を支援(うち1,560万人は人道支援下の子ども)。 ⑤子どもの保護: 1,230万人の出生登録を支援。人道危機において、300万人の子どもに心理社会的ケアを提供。 ⑥HIV/AIDS: HIV陽性の子どもたち87万人に対し治療薬を提供。 ⑦社会的包摂: UNICEFの働きかけにより、2,400万人の子どもが、学校教育への参加等、政府による社会的包摂にかかる給付金プログラムによる支援を享受(前年比15%増加)。人道対応においても、UNICEFの活動により140万人の子どもたちが給付金プログラムの支援を受けた。また、世界銀行と連携し、89か国における、貧困下で暮らす子どもの推計を発表した。 ・世界全体の1,000人当たりの5歳未満児童及び新生児の死亡者数についても、年によって多少の増減はあるも、全体として逡減している(5歳未満児童死亡率: 2013年の46/1,000人から2015年には43/1,000人に、乳児死亡率については2013年の20/1,000人から2015年には19/1,000人に減少)。 ・UNICEFは、人道と開発支援の双方にバランス良く軸を置く国際機関であり、我が国の関心分野である「人道と開発の連携」を組織として強く推進している。2016年、UNICEFは108か国において344の人道危機に対応。組織内外に緊急時に派遣できる人員を確保し、迅速な対応に努めている。 ・UNICEFは、「子ども」という視点から複数の優先分野への横断的支援を展開し、包括的な支援を実践している。また、政策レベルからコミュニティレベルまで幅広く活動をしており、国際基準・規範の形成に多大に貢献している。特に、保健、水・衛生、栄養、教育、子どもの保護といった分野では、他国際機関やNGOパートナーと密接な連携のもと、共同報告書の発行や共同イニシアティブの立上げ・運営を通じて、国際世論をリードしている。 ・190か国以上の国・地域にて活動を行い、子どもたちに関する社会指数(5歳未満死亡率、妊産婦死亡率、教育へのアクセスなど)の向上に貢献。 ・毎年「世界子供白書」を発行し、子どもたちに影響を与える問題について包括的に分析するとともに、子どもに関する社会指標統計データを発表している。 ・児童の権利に関する条約(CRC)締約国の条約履行を支援する役割を担い、CRC委員会への報告書提出などを支援(直近の報告書は2010年)。このようなUNICEFの努力もあり、2015年には、新たに2か国(ソマリア、南スーダン)が児童の権利に関する条約を批准した。また、子どもに焦点をあてた政策への予算配分が30か国以上で増加。 				

・UNICEFの取組の成果については、UNICEFは、年次報告書等の形で公表しているほか(日本ユニセフ協会が日本語訳も作成)、ホームページやSNS、様々な国際会議の場等で広く一般に向けて発信している。また、日本国内においては、黒柳徹子氏やアグネス・チャン氏、長谷部誠氏といった親善大使の活躍もあり、テレビ番組でもUNICEFの活動(我が国の拠出金で実施されるプロジェクトを含む。)が頻繁に取り上げられるなど、高い知名度と強い発信力を以て高いビジビリティの確保を実現している。我が国が支援しているプロジェクトについても、こまめにプレスリリースを発出し、ODAステッカーを貼付する等、現地と日本の双方で、日本ユニセフ協会の発信力を活用しつつ、ビジビリティの確保に努めている。

・また、超党派のユニセフ議員連盟を有し、UNICEF幹部レベルの訪日の際の意見交換や議員連盟の海外現場視察を通じて、UNICEFの活動や子どもたちが置かれている状況への理解を深める機会を作るのみならず、我が国の支援が海外の子どもたちにきちんと届いている様子を周知する機会をつくり、また日本国内でその様子を広げてもらうなどの働きかけを行っている。

・UNICEFは、SDGs策定過程に初期から関与し、SDGsの子どものための指標作成等についての議論を行う「Group of Friends on Children and SDGs」の場をリードするなど、各国政府や市民社会に影響を与えながら、子どもに係る課題をSDGsに含めることに貢献。また、子供たちを支援や保護の対象だけでなく、重要な変化の担い手として位置づけた。

・UNICEFは、国連機関の中でも幅広いSDGsの目標分野をカバーしている中心的な国際機関の一つであり(目標1:貧困撲滅、目標2:飢餓、目標3:保健、目標4:教育、目標5:ジェンダー、目標6:水と衛生、目標8:経済成長と働きがい、目標10:不平等の是正、目標11:住み続けられる街づくり、目標13:気候変動、目標16:平和な社会作り等)、我が国が重視する人間の安全保障の実現及びSDGsの推進のために大きく貢献。上記の成果にみられるように、SDGs達成に向け、大きく貢献している。

・また、SDGsを子どもや若者に周知・理解させるための教材の作成や各種イベントの実施(日本ユニセフ協会と協力し国内、特に地方でのSDGsについての理解を深めるため出前授業・講義等)、SDGsの達成状況を測るための子どもの状況に関するデータの整備等、SDGsの普及・推進にも大きな貢献をしている。例として、例えば日本では、日本ユニセフ協会の知見・ネットワークを活用し、学校教育における、SDGs学習副教材の作成・配布を行っていることなどが挙げられる。

・現在、次期戦略計画(2018-2021)の策定が行われており、SDGsとの整合性が強く図られた内容になる予定である。

・UNICEFは人道支援の場では、栄養、水・衛生のクラスターリード(当該分野における活動実施をリードし、関係機関との調整を行う)、教育及び子どもの保護分野の共同リードとして、迅速かつ円滑な支援を届けるため、関係機関等との調整・連携強化に励んでいる。また、その活動対象とする各分野で、平素から様々な国際機関と連携している。

例えば、他国際機関と覚書を交わし連携を強化することで、より効率的で効果的な支援の実施に取り組んでいる(国連世界食糧計画(WFP):栄養、世界銀行:社会開発、国際赤十字赤新月社連盟:コミュニティにおける強じん性強化)。また、事業国で他機関と共同で発出したプレスリリースを日本語訳、関係機関に翻訳を提供し、日本国内において関係機関と共にプレスリリース発出できるように連携を図っている。

・現在策定中の次期戦略計画(2018-2021)は、国連開発計画(UNDP)や国連人口基金(UNFPA)など他の国際機関との連携をより強く打ち出した内容になる予定である。

・UNICEFは、国連開発援助枠組(UNDAF)に積極的に貢献。また、13か国において国連常駐調整官(Resident Coordinator)(臨時を含む)を務め、国レベルでの国連システムの連携強化に貢献。人道支援においては、4か国で国連人道調整官(Humanitarian Coordinator)(代理含む)として陣頭指揮をとっている。

・事務局長をはじめとしたUNICEF幹部訪日の機会やUNICEFとの政策協議及び執行理事会の機会等、様々な機会を通じて上述の活動について働きかけを行っている。UNICEFは、我が国の意見について真摯に検討し、それに対応する成果を出すとともに、ビジビリティの確保にも努めている。

・国連開発計画4か年包括政策レビュー(Quadrennial Comprehensive Policy Review:QCPR)(国連開発システムにおける今後4年間の活動にかかる勧告及びガイドライン)へ積極的に貢献し、かつQCPRと戦略計画との整合性を担保している。国レベルでは他の国際機関等と連携しつつ、「Delivering as One」を推進(例:ベトナム、モザンビーク)。

・UNICEFは民間セクターとの連携が非常に活発であり、その年間予算の3分の1が民間セクターからの資金となっている。日本国内でも2017年4月に、官民連携パートナーシップワークショップを日本ユニセフ協会と共催(外務省、経済産業省後援)するなど、日本企業との連携強化にも努めている。

	<p>2 当該機関等の組織・財政マネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・UNICEFは、その内部監査・調査室が内部監査を通年実施している。毎年30前後の国事務所・地域事務所・本部の特定部局の内部監査が行われ、結果についてはUNICEFのホームページで公表されている。また、国連会計監査委員会(BOA)による外部監査に関しても、ホームページ上で結果を公表している。 ・拠出金等の執行状況は年2回行われる執行理事会及び年次総会においてUNICEF側から報告されている。また、執行理事会及び年次総会の際には、分野別に専門部署による個別の説明の機会を設けるなど、UNICEFの活動への理解や執行理事国からの意見等を聴取する機会も積極的に設けている。 ・執行済みの予算に関する会計報告については、例年6月頃に年次報告書としてUNICEFのホームページ上で公開され、外務省にも送付される。 ・UNICEFは2012年に国際公会計基準(IPSAS)に移行した。UNICEFは旅費及び組織予算の見直しを行い、支援のための事業費を削減することなく、コスト効率を向上するよう努めている。具体的には、事務所の統廃合、人員削減、支援のニーズに応じた機動的な人員配置、民間資金調達等合理化のための措置を講じている。具体的には、2016年、組織運営に関する支出を総支出の9%に抑えるなど、より多くの資金を現場の活動に投入する努力を継続して行っている。 ・調達の分野では、革新的な調達や国連組織で最大の調達機関としての交渉力などを通じ、ワクチン単価の削減等、2016年だけで5億2,000万ドルのコスト削減を実施した。 ・人事に関しても各専門分野に関し、候補者のリスト(タレントグループ)の作成、採用プロセス迅速化など、より効率的な採用、人材の配置に努めている。 ・2015年に実施されたBOAによる外部監査において、UNICEFの財務管理はおおむね良好である旨評価された。一方で、個別事業報告書に関し、よりの確かな報告書を迅速にドナーに提出するため、地域事務所の役割を強化する必要性や、物資調達の際に現実的な調達計画のもと発注書を作成する必要性等、改善点も指摘された。これに対し、UNICEFは継続的に改善の努力を続けている。 ・2014年から2016年のUNICEFの活動を対象とした国際機関評価ネットワーク(MOPAN)の最新報告書では、12の重要業績評価指数(KPI)のうち、10の項目で「非常に満足(4項目)」「満足(6項目)」の評価を得るなど、全般的に高評価を得ている。 ・英国のマルチ開発レビュー2016において、UNICEFは全体的に高評価を得ている(政策との合致「Very Good」、機関としての強み「Good」)。 ・2016年、International Aid Transparency Indexにおいて、46機関中3位(全体評価「Very Good」)。2013年からもっとも大きな改善・成果を出した機関として評価。 ・UNICEFは外部監査、執行理事会等における予算執行の報告、会計報告書の発表等を適時に行っており、これらがMOPAN等による肯定的な評価に繋がっていると考えられるところ、近年特段の働きかけは行っていないが、今後も必要に応じて働きかけを行っていく。
<p>II 当該機関等と日本との関係について</p>	<p>3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・UNICEFは、我が国の外交、援助政策上の重要なパートナー。最も脆弱な子どもたちへの支援を重視するというUNICEFの使命と活動は、我が国の主要外交政策である「人間の安全保障」と軌を一にするものであり、その現場レベルでの実践に大きく貢献している。 ・UNICEFは、上記のとおり、国連機関の中でも最も幅広いSDGsの目標分野をカバーしている機関の一つであり、我が国が重視する人間の安全保障の実現及びSDGsの推進のために大きく貢献。国内でのSDGsの推進において、高い知名度と強力な発信力を持つUNICEFとの協力・連携は非常に重要。 ・UNICEFは主に子どもに対する支援を担当する機関であり、紛争や自然災害等により中東やアフリカをはじめ多くの国で子どもたちが一層苛酷な状況に置かれる中、主要ドナーである我が国が拠出を減額した場合、人間の安全保障の国際的な浸透やSDGsの推進に著しい支障を来しなかりかねない。また、将来を担う子どもへの支援の減少は、将来的な我が国の安全保障にも影響を与えうる。 ・加えて、我が国が重視する分野の一つであるグローバルヘルスにおいてもUNICEFは主要なパートナーである。UNICEFは国レベルでの保健システム強化に政策レベル・コミュニティレベル双方から取り組んでおり、我が国が推し進めるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成においても連携が不可欠である。また、感染症の流行など、保健分野の人道危機対応においても、UNICEFは現場レベルでの知見・ネットワークを有し、さらに保健・栄養・水衛生などの複数の重点分野で包括的な支援を展開しており、今後益々連携を深める必要がある。 ・同様に、我が国が重視する分野の一つである女性のエンパワメントとジェンダーの平等においても、UNICEFはジェンダー平等を戦略計画の分野横断的の優先事項とし、ジェンダー戦略やジェンダー行動計画を策定し、現場レベルでのジェンダー平等の推進に貢献している。 ・最も脆弱な子どもたちへの支援を重視するというUNICEFの使命と活動は、我が国の主要外交政策である「人間の安全保障」と軌を一にするものであり、我が国の二国間支援の方針とも整合的である。 ・UNICEFは約190以上の国と地域で活動。我が国が在外公館を有していない、又はその活動が困難であり、かつ人道状況が非常に厳しい途上国(シリア、イエメン、ソマリア、中央アフリカ、ニジェール、リベリア等)においても、劣悪な治安状況の中、精力的に活動している。UNICEFはそれら地域や国々での二国間支援を補完する重要な機関となっている。 ・また、我が国の重点分野であるグローバルヘルスや教育の分野では、JICAとも密接に連携している(アフガニスタンにおいてはポリオ撲滅、定期予防接種強化、母子保健システムの改善・強化、学校建設、教師への研修など教育の質向上支援、パキスタンにおいてはポリオ撲滅への支援に対し無償資金協力を実施。)。その他、スーダンやハイチにおいても、現場レベルで我が国在外公館及びJICA事務所と連携をし、当該国の我が国の開発援助方針に沿う支援を実施している。 ・UNICEFは我が国のイニシアティブであるアフリカ開発会議(TICAD)や女性が輝く社会に向けた国際シンポジウム(WAW)等に、幹部レベルの参加等を通じ積極的に貢献している。 ・我が国はUNICEFの主要ドナーであるとともに、2017年は、UNICEFの主要意思決定機関である執行理事国を務めていることもあり、我が国の意見はUNICEFの財政管理や政策立案、現場でのプロジェクト実施等に反映されている。 ・例えば、現在のUNICEFの戦略計画(2014-2017)には、我が国が重視する人間の安全保障やUHCの考え方が盛り込まれている。我が国の意見は、UNICEFの基本的な戦略方針に影響を与えたとともに、我が国の援助政策と整合的なものとしている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・UNICEFのレーク事務局長は、2010年の事務局長就任以降、6回来日し(直近は2017年5月)、事務局長も日・UNICEF政策協議のため毎年来日している。 ・レーク事務局長は、日本とUNICEFの協力強化を目的とした訪日(総理大臣、外務大臣を含む我が国ハイレベルとの協議)のほか、我が国が主導するミレニアム開発目標(MDGs)フォローアップ会合、TICADV、仙台防災会議等の会議参加のためにも訪日しており、我が国のイニシアティブに多大な貢献を行っている(2011年、2014年には東日本大震災の被災地も視察・激励)。同事務局長の訪日は、我が国とUNICEFとの広範かつ重層的な協力関係を深めることに繋がった。 ・年一度の政策協議では、フォーサイス事務局長の他、UNICEF幹部複数の参加のもと、多分野にわたる我が国とUNICEFとの協力量針、相互補完性を高める更なる連携についてについて協議し、その結果はUNICEFの運営や活動に反映されている。 ・UNICEFは日本国内でも最も知られた国際機関の一つ。我が国も戦後、1949年～1964年の15年にわたり、UNICEFによる学校給食用粉ミルクの提供を受けたこともあり、国民の認知度も高い。紛争や自然災害等により中東やアフリカをはじめ多くの国で子供たちが一層苛酷な状況に置かれる中、UNICEFと協力して子どもの支援を行うことは、我が国が国際社会での先進国としての責任を果たし、名誉ある地位を築くことに繋がり、ひいては我が国の国益に資するものである。 ・UNICEFの物資調達には、2015年の金額ベースで国連全体の31%を占め、国連機関の中で最大。UNICEFは、2017年4月、日本において、官民連携セミナー(外務省、経済産業省後援)を開催し、調達及びイノベーションの分野で日本企業の参加を奨励するなど、日本企業の参加を促す取組も行っている。 ・また、日本のNGOと連携したプロジェクトも現場レベルで実施している(2015年度補正予算案件により、ヨルダンでJENと水・衛生関連プロジェクトで、またイラクでPeace Winds Japanと教育関連プロジェクトで連携)。 ・政策協議の場や執行理事会の機会、また様々なバイ会談や事務的なやりとり等の機会を通じ、働きかけを行っている。その結果として、上述のとおり、UNICEFの戦略計画に我が国の考え方が反映されたり、日本企業の参加促進のための取組が行われたりしている。
<p>4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2016年12月31日現在、UNICEFの国際専門職員約3,700人のうち、専門職以上の日本人職員は77名(約2%)であり、国連機関で働く日本人の数が最も多い機関の一つ。そのうち幹部レベル(D1以上)は4名。このほか、21名のJPO(ジュニア・プロフェッショナル・オフィサー)を派遣。 ・我が国はUNICEFの主要意思決定機関である執行理事会の理事国を度々務めている(我が国が所属する「西欧及びその他の国」グループは、2006年に2007年～2021年までの理事国議席配分を決定済みであり、我が国は2010年、2013年、2018年、2019年の4年間以外は全て理事国の議席を保有)。2016年はビューローメンバー(副議長)を務め、UNICEF執行理事会における主導的な役割を果たすとともに、その意思決定に大きく関与した。 ・UNICEFは、日本人職員を積極的に採用しており、現在国連機関の中で最も多くの日本人職員が勤務している機関の一つである。2016年3月には、本部人事局長が来日し、人事説明会を開催し、2016年10月の国連諸機関による合同人事ミッションにも参加するなど、UNICEFにおける日本人職員増強に向けて我が国に積極的に協力している。その結果、過去5年間で日本人職員数は20人以上増加。また、UNICEF東京事務所のホームページでは、日本人職員の現場での活躍振りを写真入りで掲載するなど、日本人職員のリクルートメントに力を入れている。 ・政策協議や各種バイ会談及び事務的なやりとり等、様々な機会を通じ、強く働きかけを行っている。その結果もあり、UNICEFの日本人職員は全体的にみれば増加傾向にある。今後は、日本人職員数の更なる増加とともに幹部職員の増強が鍵である。
<p>5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保</p>	<p>UNICEFにおいては、以下のとおりPDCAを確立している(通常予算)。 PLAN: 年一度のUNICEF側との政策協議の機会等を通じ、共通重点分野や協力の進め方を協議・確認。 DO: 毎年5月頃、我が国から拠出金が支払われ、UNICEFが拠出金を執行。執行理事会等の場における予算執行状況報告、監査報告及びUNICEF側との協議の場を通じ、適時なモニタリングを実施。 CHECK: UNICEFによる内部監査のほか、BOAによる外部監査を受け、毎年2月、財務報告書を公表。 ACT: 政策協議、執行理事会、UNICEF側との協議等により、改善すべき事項がある場合には指摘・要請している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・UNICEFへの拠出の際、我が国としてPDCAを重視していることをその都度UNICEF側に伝達。また、年1度の政策協議の場や執行理事会の機会、また様々なバイ会談等の機会を通じ、働きかけを行っている。 ・UNICEF側からは、年次報告書や執行理事会での報告等を通じ、拠出金を用いて実施した活動の詳細につき報告がなされているほか、管理費や調達費用を極力抑える努力がなされていることが看取される。
<p>担当課室名</p>	<p>地球規模課題総括課</p>